

展望

規制面について言えば、2017年は例年以上に不確実性の高い年になりそうです。この変動の大きい予測困難な環境にあって、保険会社は、最新の規制動向に絶えず精通していけるよう特に注意を集中することが望ましく、同時にこれまで通り、現行法規の遵守を達成するのに必要なことをすべて実施すべきです。

デロイト規制戦略センター(米州)では、この1年を通じて、新たな規制動向の展開とともにそのモニタリングおよび分析を継続的に実施していくつもりです。

最新のニュース、動向および知見については、デロイトのウェブサイト www.deloitte.com/us/about-dcrsamericas をご覧ください。

巻末注

1. Federal Reserve System (連邦準備制度), "Capital Requirements for Supervised Institutions Significantly Engaged in Insurance Activities (相当に保険業務に従事する監督対象金融機関に係る資本要件)," 2016年6月14日、<https://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2016-06-14/pdf/2016-14004.pdf> で閲覧可能。
2. Federal Reserve System (連邦準備制度), "Federal Reserve Board approves advance notice of proposed rulemaking and approves proposed rule (連邦準備制度理事会が「規則案制定に係る事前公示」および規則案を承認)," 2016年6月3日、<https://www.federalreserve.gov/newsevents/press/bcreg/20160603a.htm> で閲覧可能。
3. National Association of Insurance Commissioners (全米保険監督官協会 (NAIC)), Casualty Actuarial and Statistical (c) Task Force Price Optimization White Paper (損害保険数理・統計(c)作業部会価格最適化白書), 2015年11月19日、http://www.naic.org/documents/committees_c_catf_related_price_optimization_white_paper.pdf で閲覧可能。
4. NAIC update (NAICアップデート): 2016年春、<https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/us/Documents/financial-services/us-fsi-naic-spring-2016.pdf> で閲覧可能。
5. Board of Governors of the Federal Reserve System, Office of the Comptroller of the Currency, Federal Deposit Insurance Corporation (連邦準備制度理事会、通貨監査局、連邦預金保険公社), "Agencies Issue Advanced Notice of Proposed Rulemaking on Enhanced Cyber Risk Management Standards (諸機関がサイバーリスク管理基準強化に関する規則案制定に係る事前公示を公表)," 2016年10月19日、<https://www.federalreserve.gov/newsevents/press/bcreg/20161019a.htm> で閲覧可能。
6. "Corporate Governance (コーポレート・ガバナンス)," The National Association of Insurance Commissioners Center for Insurance Policy and Research (全米保険監督官協会、保険政策調査センター), http://www.naic.org/cipr_topics/topic_corporate_governance.htm
7. Liam Dillon, "With Uber battle raging, one state lawmaker wants to deregulate the taxi industry (ウーバー戦争のまっただ中、州議会議員がタクシー業界の規制緩和を求める)," *Los Angeles Times*, 2016年4月27日、<http://www.latimes.com/politics/la-pol-sac-evan-low-taxi-deregulation-20160426-story.html>.
8. NAIC, Form F Effectiveness Survey Results (様式F 有効性調査結果), http://www.naic.org/documents/committees_e_isff_group_solvency_related_form_f_survey_results.pdf.

問い合わせ先

Leadership

Kevin McGovern

Regulatory & Compliance Leader
Partner | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
kmcgovern@deloitte.com

Alok Sinha

Advisory Financial Services Leader
Principal | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
asinha@deloitte.com

Rich Godfrey

Advisory Insurance Leader
Principal | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
rgodfrey@deloitte.com

Chris Spoth

Executive Director, Center for Regulatory
Strategy Americas
Managing Director | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
cspoth@deloitte.com

Authors

Steve Foster

Independent Senior Advisor to
Deloitte & Touche LLP
sfoster@deloitte.com

George Hanley

Managing Director | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
ghanley@deloitte.com

Boris Lukan

Principal
Deloitte Consulting LLP
blukan@deloitte.com

Andy Mais

Senior Manager | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
amais@deloitte.com

Howard Mills

Managing Director | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
howmills@deloitte.com

David Sherwood

Senior Manager | Deloitte Advisory
Deloitte & Touche LLP
dsherwood@deloitte.com

David Vacca

Independent Senior Advisor to
Deloitte & Touche LLP
dvacca@deloitte.com

The Center wishes to thank the following Deloitte professionals for their insights, contributions, and support to this report:

Zach Dressander, Senior Marketing Specialist, Deloitte Services LLP

Lara Hamilton, Senior Manager | Deloitte Advisory, Deloitte & Touche LLP

Alex LePore, Senior Consultant | Deloitte Advisory, Deloitte & Touche LLP

Ryan Press, Senior Marketing Specialist, Deloitte Services LLP

日本における問い合わせ先

青木 計憲 (Kazunori Aoki)

パートナー
金融保険セクター リーダー
デロイトトーマツ コンサルティング合同会社
03 5220 8600
kazaaki@tohmatu.co.jp

宮崎 茂 (Shigeru Miyazaki)

パートナー
金融保険セクター 監査担当
有限責任監査法人トーマツ
03 6213 1160
shigeru.miyazaki@tohmatu.co.jp

後藤 茂之 (Shigeyuki Goto)

ディレクター
金融保険セクター 規制担当
有限責任監査法人トーマツ
03 6213 1162
shigeyuki.goto@tohmatu.co.jp

編集担当

工藤 美保子 (Mihoko Kudo)

マネジャー
有限責任監査法人トーマツ
03 6213 1160
mihoko.kudo@tohmatu.co.jp

CENTER for REGULATORY STRATEGY AMERICAS

デロイト規制戦略センターについて

デロイト規制戦略センターは、金融サービス、ヘルスケア、ライフサイエンスおよびエネルギー業界の組織が新たな規制および遵守義務、規制導入のリーディング・プラクティスおよびその他の規制トレンドを把握する助けとなる、有益な見識を提供しています。

同センターは経験豊かな経営幹部、監督省庁の元職員、規制上の複雑な問題解決において多彩な実績を誇るデロイトのプロフェッショナルがチームを組んで活動する拠点であり、ソートリーダーシップ、リサーチ、フォーラム、ウェブキャスト、イベント等幅広いメディアを通じて、関連情報および専門的な視点をお客様にお届けしています。

Deloitte.

本資料に掲載されているのは一般的な情報のみであり、デロイトは、本資料により会計、ビジネス、金融、投資、法務、税務またはその他の専門的助言もしくはサービスを提供するものではありません。本資料はかかる専門的アドバイスまたはサービスに代替するものではなく、また貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定もしくは行為の基礎として利用されるべきではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。

デロイト、その系列事業体、および関連事業体は、本資料に依拠した利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

本書において、「デロイト」とは、デロイトLLPの子会社であるデロイト・トウシュLLPを指します。デロイトLLPおよびその子会社の法的構成の詳細についてはwww.deloitte.com/us/aboutをご覧ください。保証業務を提供しているクライアントに対しては、規則や規制に基づき、特定のサービスを提供できない場合があります。

Copyright © 2016 Deloitte Development LLC. All rights reserved.

(日本語版について)

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 9,400 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.